【陳情第５号】

「ふれあい広場周辺内水氾濫対策に関する陳情」についての審査報告

産業厚生常任委員会委員長より報告いたします。

当委員会に付託されました陳情第５号「ふれあい広場周辺内水氾濫対策に関する陳情」について、令和元年９月３０日午前１０時より審議会室において、産業厚生常任委員７名、執行部から井上農業振興課長、野口建設課長、緒方環境保全課長、兼田維持管理係長、徳永下水道係長の５名が出席し、審議を行いました。

審議に先立ち、陳情書提出者の代表者である６丁目区長の山下誠雄氏より陳情の趣旨説明を受けた後、執行部及び山下区長とともに、ふれあい広場から西往還方面に延びる水路の状況を現地調査しました。

現地では、以前まで水田地帯だった土地の広範囲で宅地開発が進み、保水力が大幅に減少していることや、近年の異常豪雨が水路の排水能力を超えて一帯に内水氾濫をもたらしている状況の説明を受けました。

また、水路の至る所に土砂が堆積し、葦（あし）が生い茂っている様子も確認できました。

現地確認の後、審議会室において審議を行い、本件について採決を行った結果、全会一致で採択することと決しました。

なお、採択にあたっては、執行部に対し、

１、当面の対策として関係水路の浚渫工事を着実に実施するとともに、長期的対策として加勢川及び矢形川の早期改修に向けて関係機関への働きかけを継続的に行うこと。

２、浸水の被害拡大を防ぐため、木倉地区の樋門の適正な管理方法について県当局と協議を行うこと。

以上、２点の意見を付すことと決しました。

本会議においても、委員長の報告どおり採択いただきますようお願い申し上げ、委員長報告を終わります。